

中小企業が自主開催する研修費用を補助します！

～令和4年度中小企業自主研修応援事業補助金～

【研修例】

- ▼ HPやSNSツールを活用した販路拡大と販売戦略の構築
- ▼ YouTubeを活用した動画プロモーション制作研修
- ▼ 決算書を基にした自社分析能力向上および事業計画の作成研修
- ▼ 品質管理（QC）セミナー など

※基本的なビジネスマナー研修・コミュニケーションスキル研修、新入社員研修等は対象外です。

※過去の申請と照合し、同じ内容の研修を開催する場合は認められない場合があります。

オンライン研修（双方型のみ）も対象となります！



【対象経費】

- 会場借上料
- 講師謝礼金
- 講師招へいに係る交通費
- 講師招へいに係る宿泊費
- 委託料(講師派遣を委託した場合の「講師謝礼金」「講師招へいに係る交通費・宿泊費」に限る)

【補助金額】

対象経費の1/2（千円未満切捨）※1企業につき1回20万円まで

【対象となる研修】

- 1 高度な技術および知識の習得に寄与する内容で、企業体質強化および競争力向上につながると認められるもの
- 2 研修受講者は、対象企業の従業員等（役員、管理職員、パート従業員等を含む）であること
- 3 研修開催場所が大分市内であること

【対象企業】

- 1 中小企業であること（個人事業主は対象外）
- 2 市内に事業所があること
- 3 市税に滞納がないこと



※予算がなくなり次第終了いたします。

【問い合わせ先】

大分市商工労働観光部創業経営支援課

TEL：097-585-6029 FAX：097-533-6117

E-mail：keikin@city.oita.oita.jp